

取扱説明書

OR 車用リジットラック

NRR-55-600

かさ上げスペーサー

NRR-55-150

NRR-55- 75

NRR-55- 25



本製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。

この取扱説明書はいつまでも使用できるように大切に保管してください。



ニッセン

取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求してください。

まえがき

このたびは、OR 車用リジットラック、かさ上げスペーサー(以下リジットラック、スペーサー)をお買い上げいただきまして誠に有難うございます。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。取扱説明書の中の注意事項及び使用方法等をよく読んで使用頂かないと、十分能力を発揮できないばかりか車の落下や人身事故につながりますので、十分理解した上で、正しく使用してください。

お買い上げの製品や取扱説明書の内容について、ご質問がある場合は、お買い上げ頂きました販売会社まで問い合わせしてください。

尚、取扱説明書及び貼付ラベルは大切に使用してください。万一紛失・汚損された場合は速やかに購入の上、正しく保管又は貼付してください。

警告

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止の為の重要な事項が記載されていますので、必ずよく理解してから使用してください。

△危険…取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う危険が切迫して生じる事が想定される場合。

△警告…取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う可能性が想定される場合。

△注意…取り扱いを誤った場合に、使用者が損傷を負う危険が想定される場合及び物的損傷のみ発生が想定される場合。

目次

1. 使用目的	2
2. 危険・警告・注意事項	2
2-1 危険事項	2
2-2 警告事項	2
2-3 注意事項	3
2-4 ラベルの貼付位置とラベルの名称	4
3. 構造及び各部の名称	4
4. 使用上の注意及び使用方法	5
4-1 始業点検	5
4-2 リジットラックを使用する床条件	5
4-3 使用方法	6
4-4 リジットラックのかけ方・はずし方	8
4-5 終業点検と保管	9
5. 定期点検	10
5-1 点検	10
5-2 可動部への給油	10
6. 故障と処置	11
7. 仕様	11
8. 製品保証規定	12

1.使用目的

このリジットラックは、建設車輛の修理及びタイヤ交換作業で、油圧ジャッキで車体を上げた後、リジットラックで車体を保持させる機器です。

2.危険・警告・注意事項

このリジットラックをご使用いただく上で的人身事故や車の損傷を防止する為の重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み理解してから使用してください。

2-1 危険事項

⚠ 危険

車を高く(200mm 以上・車体角度 5° 以上)一気に上げ下げしないこと。
車のずれ量が大きくなりリジットラックが倒れます。
又、車が落下しそうな時は支えないで逃げること。
※死亡又は重傷の危険性があります。

2-2 警告事項

⚠ 警告

取扱説明書をよく読み、理解してから使用すること。
重要な警告事項が説明されています。警告事項に従ってください。
※重大な事故につながります。

操作は、操作方法を熟知した人以外は使用禁止。
※誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。

純正スペーサー以外の使用禁止。
※車の落下の危険性あり。

傾斜地や軟弱な場所での使用禁止。
※傾斜地や軟弱な場所で使用すると、リジットラックが傾き、受部が外れ、車の落下による重大な被害が発生します。

2-3 注意事項

⚠ 注意

一般的な注意事項

1. 使用目的以外の使用禁止。
2. 建設車両整備以外での使用禁止。
3. リジットラックの改造は禁止。
4. 洗車作業での使用禁止。
5. 能力以上の使用禁止。
6. スペーサーのみでの使用禁止。
7. 保管場所はハンドルを収納して人や車にぶつからない屋内に保管のこと。

使用上の注意

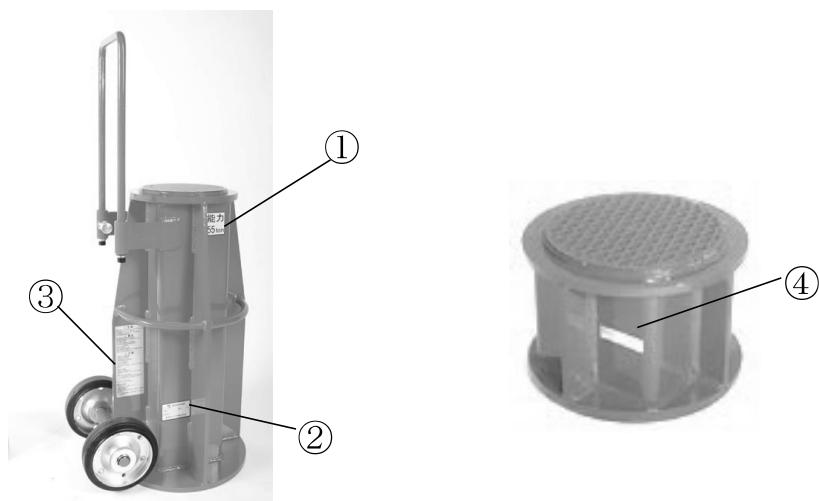
1. 作業前に必ず始業点検を行うこと。
2. 建設車両メーカーが指定するジャッキポイント以外では支持しないこと。
3. 荷物や人を載せたまでの使用禁止。
4. スペーサーを載せた状態での移動禁止。
5. リジットラックの高さ調整は(2台又は4台)同じ高さで保持すること。
6. リジットラック装着後 5分位安全状態を確認してから作業にかかること。
7. エンジンをかけたままの使用禁止。
8. 必ずリジットラック 2台セットで使用すること。

操作上の注意

1. 受部はジャッキポイントに確実にセットすること。
2. 受部の中心に負荷すること。
3. 偏荷重での使用禁止。
4. 車の前後にリジットラックを掛ける場合は、車を数回に分けて前後を交互に上げること。
5. スペーサーを使用する場合は、必ず確実に連結しているか確認してから使用すること。

2-4 ラベルの貼付位置とラベルの名称

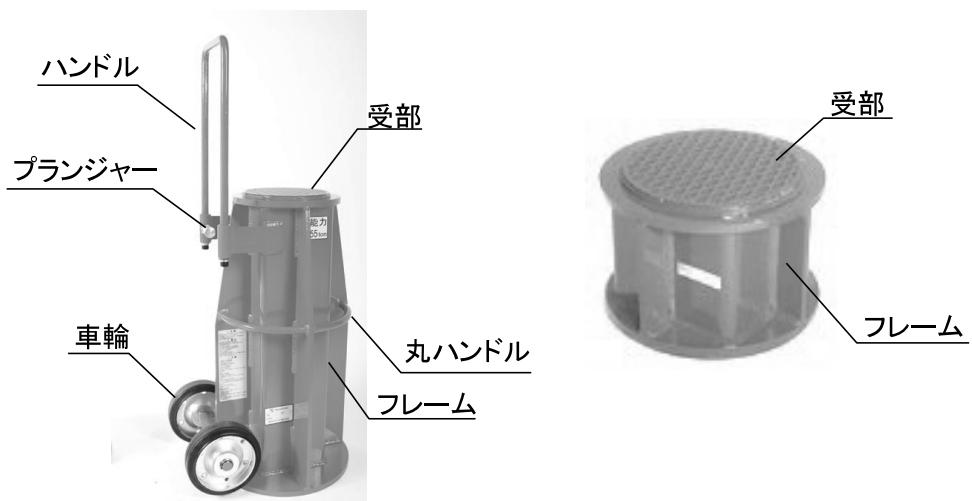
①	能力ラベル	②	型式・能力ラベル
③	危険・警告・注意ラベル	④	製造元ラベル



⚠ 注意

型式・能力ラベルは大切に使用して下さい。はがれや汚損された場合は、お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付してください。

3.構造及び各部の名称



⚠ 警告

純正スペーサー以外の使用は禁止。車の落下の危険性があります。

4.使用上の注意及び使用方法



このリジットラックの操作は、使用方法を熟知した人以外使用しないこと。

4-1 始業点検

毎日作業前に必ず始業点検を行ってください。なお点検はリジットラックに車を載せない状態で行ってください。



異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでリジットラックの使用を禁止して、直ちに販売会社まで連絡してください。そのままお使いになられますとリジットラックの破損及び重大な事故につながる危険があります。

※4 ページの各部の名称を参照してください。

点検箇所	内容	点検方法
受部	変形、破損、磨耗していないか	目視
フレーム部	変形、破損、溶接の外れはないか	目視
ハンドル部	変形、破損、溶接の外れはないか	目視
各ネジ部(ボルト及びナット部)	変形、破損、弛みはないか	目視
リジットラック全体部	変形、破損等異常はないか	目視

4-2 リジットラックを使用する床条件



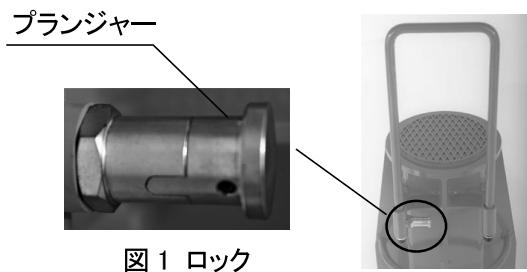
傾斜地や軟弱な場所では使用しないでください。リジットラックが傾き、車の落下による死亡や重傷の危険があります。又、傾斜地ですと、車が動き出して重大な事故になります。必ず、平坦な硬い床で使用してください。

4-3 使用方法

(1) ハンドル伸縮方法

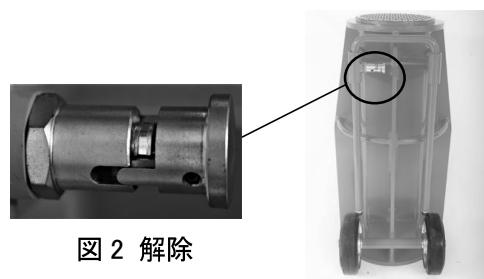
【伸ばす場合】

- ① ハンドルを持って最高位まで上げてください。
- ② 図 1 のようにプランジャーがロックされ
ハンドルが固定されます。



【縮める場合】

- ① ハンドルを持ちながら図 2 のように
プランジャーを引いてください。
- ② ハンドルを最低位まで下げてください。



⚠ 注意

プランジャーを解除する時は、必ずハンドルを持って行ってください。ハンドルが下がり、体に当たりケガにつながる危険があります。

(2) 移動方法

- ① ハンドルを最高位まで伸ばしてください。
- ② 図 1 のようにプランジャーがロックしているか確認してください。
- ③ 図 3 のようにリジットラックを車輪側に倒して、移動してください。



⚠ 注意

図 3

1. プランジャーが必ずロックしている状態で移動してください。ロックしていないとハンドルが下がり、リジットラックの破損及び重大な事故につながる危険があります。
2. スペーサーを載せた状態で移動しないでください。スペーサーが落下し破損及び重大な事故につながる危険があります。

(3) リジットラックとスペーサーの連結の仕方

リジットラックとスペーサーまたは、スペーサー同士を連結する場合は凸凹形状を確実に重ね合わせてください。

注意

スペーサーを使用する時は確実に連結しているか確認してから使用すること。

(4) セットの仕方

- ① ジャッキ等で車体を必要な高さに上げてください。
- ② リジットラックを車体の下に入れハンドルを収納してください。
- ③ メーカー指定のジャッキポイントの真下に受部の中心がくるように、丸ハンドルを利用してリジットラックをセットしてください。
- ④ 受部の中心にジャッキポイントがセットされているか確認後、車体をゆっくり下降させてください。
- ⑤ 受部にジャッキポイントが当たる手前で車体を一度停止させ、安全を確認後、車体をゆっくり下降させてください。

(5) セットの外し方

- ① ジャッキ等で車体を上げて、リジットラックを外す高さまで上げてください。
- ② リジットラックを車体の下から抜き出してください。

警告

必ずメーカー指定のジャッキポイントで支持してください。又、受部の中心で支持してください。

中心でないとリジットラックが傾き、受部から車が外れ落下による死亡や重傷の危険があります。

注意

1. リジットラックの高さ調整は、(2台又は4台)同じ高さのスペーサーを使用のこと。
2. スペーサーを使用する場合は、必ず確実に連結しているか確認してから使用すること。
3. 必ずハンドルを収納してからジャッキポイントの真下に受部の中心がくるように、丸ハンドルを利用してリジットラックをセットしてください。

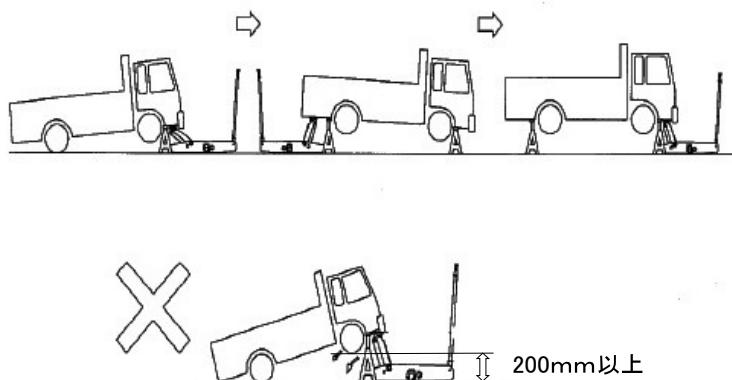
4-4 リジットラックのかけ方・はずし方

⚠ 注意

- 建設車輛メーカーが指定するジャッキポイントとし、他の部分では支持しないでください。
- リジットラックは高さを揃えて(同じスペーサー)使用してください。
- リジットラックの能力を超える車を乗せないでください。

(1)リジットラックのかけ方

- 車の前後にリジットラックをかける場合は、車を数回にわけて前後を交互に上げてください。
- リジットラックへ乗せるためジャッキを下げるとき、少し車が後ろにずれますので、ずれる量を考えてリジットラックの位置を決めてください。

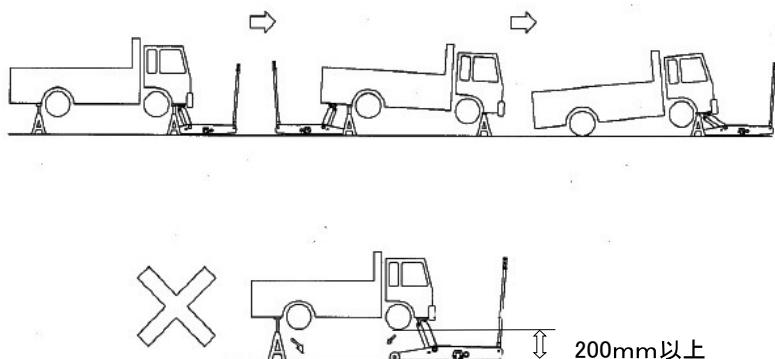


⚠ 危険

車を高く(200mm以上・車体角度5°以上)一気に上げないでください。それ以上、上昇させますとリジットラックとの角度がつきすぎて、受部から外れます。又、車のずれ量が大きくなり、リジットラックが倒れます。

(2) リジットラックのはずし方

リジットラックをかけた手順と逆方法でリジットラックをはずしてください。必ず車を数回にわけて前後を交互に下げてください。



⚠ 危険

車を一気(200mm 以上・車体角度 5° 以上)に下げないでください。

車のずれ量が大きくなり、リジットラックが倒れます。

4-5 終業点検と保管

作業が終了したら受部、フレーム、車輪に付着したゴミ、オイル、グリース等をきれいに拭き取ってください。リジットラック本体に異常が発見された場合、直ちに販売会社にご連絡していただき処置してください。又、安全のためハンドルを最低位置まで下げる屋内に保管してください。

5.定期点検

5-1 点検

安全に使用して頂く為に、必ず定期点検を実施してください。

点検期間	点検箇所	点検項目	点検方法	保守要領
2週間	・受部・フレーム ・フレーム結合部	・破損、変形、磨耗 ・溶接外れ	・目視 ・触感	・破損、変形、 著しい摩耗は交換
	・プランジャー	・破損、変形	・目視	・破損、変形は交換
	・車輪	・破損、変形、磨耗 ・回転はスムーズか	・目視	・破損、変形、 著しい摩耗は交換 ・給油
	・各ネジ部	・破損、変形、弛み	・目視	・緩みは増し締め ・破損、変形は交換
	・止めリング	・破損、変形、外れ	・目視	・外れは組み直す ・破損、変形は交換

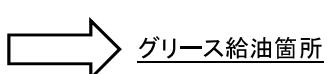
注意

点検の結果、異常が発見された場合には、直ちにリジットラックの使用を禁止して、お買い上げ販売会社へ連絡していただき、処置を受けてください。

5-2 可動部への給油

※可動部への給油は2週間に1度以上行ってください。

グリース：スプレー式グリース等、浸透性の良いグリースを使用してください。



6.故障と処置

故障かなと思われる前にもう一度確認してください。異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をした上で、それでも不具合のある場合はお買い上げの販売会社へ相談してください。

症状	原因	処置
ハンドルが動かない	①ハンドルが曲がっている ②プランジャーの破損	①ハンドルを交換 ②プランジャーを交換
スペーサーの重ねができるない	凸凹部に異物がある	凸凹部の清掃

7.仕様

型式	能力 ton	高さ mm	受部寸法	本体重量 kg
NRR-55-600	55	600	φ180	46
NRR-55-150	55	150	φ180	12.4
NRR-55- 75	55	75	φ180	9.4
NRR-55- 25	55	25	φ180	6.7

8.製品保証規定

1)保証規定

取扱説明書、本体注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内(納入後一年以内)に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて修理させて頂きます。但し、二次的に発生する損失の保証及び、次の場合に該当する故障は保証致しておりません。

1. 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠った為に発生した故障及び損傷。
2. 製品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
3. 消耗品が損傷し取替えを要する場合。
4. 火災・地震・風水害・その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
5. 指定された純正部品を使用されなかった時に起因する場合。
6. 日本国外で使用される場合。
7. 保証請求手続きが不備の場合(例:型式及び機体番号の連絡がない場合など)。尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然損耗する部品、ならびに消耗部品につきましては、保証の適用は除外させていただきます。

注意

このリジットラック、スペーサーは防水仕様になっておりませんので、鏽、腐食等の水による故障は保証いたしておりません。

(2)保証請求方法

前記の規定に基づき、本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げの販売会社までご一報ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は、大変勝手ながら弊社において判断させて頂きますのでご承知ください。

(3)アフターサービスについて

- 1.調子が悪い時……………まずこの取扱説明書の[6.故障と処置]の項目をもう一度ご覧になって調べてください。
- 2.それでも調子が悪い時は……商品保証規定に従い修理させて頂きますので、お買い上げの販売会社へ修理依頼をしてください。

3.保証期間中の修理について……保証期間は納入後 12 ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させて頂きます。

4.保証期間後の修理について……有償で対応させて頂きます。

5.アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げ頂いた販売会社へお問い合わせください。

6.お問い合わせ頂く場合は、次の事柄をお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)

上記事項を下表に必ず記載してください。

型式			
機体番号			
購入年月日	年	月	日
購入店名	社名:	担当者:	
	住所:	電話:	
故障日・状況	年	月	日
故障日・状況	年	月	日

お問い合わせは

販売会社名

販売会社へのお願い、この取扱説明書はお客様に必ずお渡しください。

長崎ジャッキ株式会社

〒447-0854

愛知県碧南市須磨町 5 番地 2

TEL 0566-41-1482

FAX 0566-42-0709